

平成 24 年 度

事 業 報 告 書

自 平成 24 年 7 月 2 日

至 平成 25 年 6 月 30 日

一般財団法人 自然環境研究センター

I. 事業概要

当財団は平成 24 年 10 月に設立 34 年を迎え、平成 25 年 6 月 3 日には墨田区江東橋に事務所を移転した。これを機に第 1、第 2、第 3、第 4 研究部を第 1、第 2 の 2 研究部体制に組織変更したほか、野生鳥獣被害防止事業部を鳥獣被害防止部へ、CITES 管理事業部を国際希少種管理事業部へと名称変更を行い、新たな体制を整えた。

平成 24 年度は、これまでの実績を基礎に、事業のさらなる発展を期し、運営・管理の充実を図るとともに、以下の事業を積極的に推進した。

1. 受託事業を中心とした研究活動

- (1) 調査研究の推進
- (2) 調査研究体制の充実
- (3) 職員の研修・教育
- (4) 海外関係プロジェクトに対する積極的コミット

2. 自主事業を中心とした事業活動

- (1) 人材派遣サービス
- (2) 書籍販売
- (3) 東京環境工科専門学校との連携
- (4) 公益信託の事務局業務

3. 公益目的事業

- (1) 研究開発の推進
- (2) 生物多様性保全の推進
- (3) 生物分類技能検定
- (4) 法律に基づく登録機関等としての業務

Ⅱ. 事業報告

1. 受託事業を中心とした研究活動

(1) 調査研究の推進

前年度に引き続き、以下の分野を中心として調査研究を行った。

- ① 保全政策立案のための調査研究分野
- ② 地域自然環境調査研究分野
- ③ 自然共生等事業分野
- ④ 外来種対策調査研究分野
- ⑤ 環境影響評価調査研究分野
- ⑥ 鳥獣保護管理調査研究分野
- ⑦ 保全管理計画調査研究分野
- ⑧ 情報処理調査研究分野
- ⑨ 国際事業調査研究分野
- ⑩ 東日本大震災及び原発事故に伴う調査研究分野
- ⑪ その他

(2) 調査研究体制の維持・拡充

① 地域事務所

奄美大島事務所（ジャワマングース防除事業）と佐渡事務所（トキ野生復帰事業）の2地域事務所をそれぞれ維持し事業を実施するとともに、小笠原諸島が世界自然遺産に登録されたことに伴い希少種保全、外来種対策などにあたるため、小笠原事務所の体制を強化した。

② 生物多様性分析室

生物多様性分析室（山梨県富士川町）ではカモシカの処理、標本の製作、データの蓄積、解析等を継続して実施した。

(3) 職員の研修・教育

本年度も日本生態学会、日本哺乳類学会などの大会、各種ワークショップに積極的に参加した。また原発事故に伴い放射線及び生物への放射線影響について、独立行政法人放射線医学総合研究所、日本 NUS 株式会社と連携して勉強会を設置し、職員の技能習得を計った。

(4) 海外関係プロジェクトに対する積極的コミット

国際協力機構（JICA）等各種法人及び民間からの依頼を受け、マレーシア、インドネシア、タイ、ラオス、ベトナム、ネパール、パラオ、アルゼンチン、アルバニア、ウガンダ等に人員派遣、各種調査を行った。

また、調査研究に付随しアメリカ・イギリスにおける狩猟の先進事例収集を行うとともに、多様性条約 COP11(インド)、ラムサール条約(ルーマニア)、

CITES(タイ)、世界遺産（カンボジア）などの国際会議に参加した。

2. 自主事業を中心とした事業活動

(1) 人材派遣サービス

平成15年4月1日に一般労働者派遣事業の許可を受けて開始した本事業は、本年度で10年目を迎えた。事業開始以来、基本的に拡大傾向にあり、24年度は21件（39名）の派遣を実施し、これまでで最大の売上となった。なお、24年度末時点でのスタッフ登録者総数は168名となった。

(2) 書籍販売

レッドデータブックなどの当センター出版物や都道府県別メッシュマップ等の販売を行った。

(3) 東京環境工科専門学校との連携

以前より協力関係にある学校法人「東京環境工科学園」に対し、カリキュラム編成・講師派遣等の協力を行った。本年度末（25年6月）からは江東橋ビルを同校の校舎、当センターの事務所として区分所有しており、従来にも増して連携を深めている。

(4) 公益信託の事務局業務

昨年度に引き続き、以下の公益信託の事務局を運営した。

- ・ 公益信託富士フィルム・グリーンファンド
- ・ 四方記念地球環境保全研究助成基金事務局
- ・ 増進会自然環境保全研究活動助成基金事務局
- ・ ミキモト海洋生態研究助成基金事務局
- ・ 乾太助記念動物科学研究助成基金事務局

3. 公益目的事業

(1) 研究開発の推進

野生生物のセンサス手法、外来生物の対策手法、マネージメント手法の研究開発、各種システム開発等を行った。

① 鳥獣被害防止に関する技術マニュアル作成

有害鳥獣捕獲及び個体数調整捕獲、生息環境管理及び被害対策、生体捕獲、普及・指導、人材育成などの事業を展開しマニュアル作成を進めた。

② わな等捕獲用具の改良事業

効率良く鳥獣を捕獲するために、わな等の捕獲用具の改良を行った。また、こうした活動から得られた技術の提供を行い、地方自治体や狩猟者に対して技術指導を行った。

(2) 生物多様性保全の推進

生物多様性の基本である生物種の情報整備（リスト化）と、種の実体を表徴する標本と写真の整備を中心に事業を進めた。

- ① 日本産野生動植物全種のリスト作成
- ② 日本産野生動植物全種フォトライブラリー
- ③ 日本産野生動植物標本の作成

また、寄贈図書や購入図書等を整理・登録し、蔵書の一般公開に向けて準備を進めた。

(3) 生物分類技能検定

平成 11 年度に開始した本事業は、本年度で 14 年目を迎えた。本年度も例年どおり、平成 24 年 6 月に 4 級（第 1 回）及び 3 級検定試験、11 月に 2 級検定試験及び 1 級一次（筆記）検定試験、12 月に 4 級（第 2 回）検定試験、平成 25 年 2 月に 1 級二次（面接）検定試験を実施し、合格者の登録を行った。

(4) 法律に基づく登録機関等としての業務

① 種の保存法に基づく登録機関・認定機関業務

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、環境省及び経済産業省の登録・認定機関として、国際希少野生動植物種の個体、器官の登録業務及び象牙製品の認定業務を行った。

- a 国際希少野生動植物種登録業務（個体）
- b 国際希少野生動植物種登録業務（器官・加工品）
- c 国際希少野生動植物種（象牙製品）認定業務

※ 実施状況は別紙 1 から 3 のとおり

② 外来生物法に基づく種類名証明書発行機関業務

平成 17 年 6 月 1 日付けで施行された「外来生物法」に基づき、平成 17 年 6 月 9 日より「種類名証明書発行機関」として業務を開始した。8 年目の本年度は、4 件の証明書を発行した。事業開始時からの証明書発行数は、259 件となった。

Ⅲ. 構 成

1. 役員に関すること

理 事	監 事	評 議 員	計
(内訳) 理 事 長 1 専務理事 1 <u>理 事 5</u> 計 7	2	7	16

2. 職員に関すること

事 務 局 長	事 務 系 職 員	技 術 系 職 員	計
1	11	72	84

平成24年度登録状況（個体関係）
 （平成24年7月1日～平成25年6月30日）

1. 登録

(1) 登録状況の総括

区分	動物			植物			合計
	生体	剥製等	計	生体	標本等	計	
登録申請を受けた数	9,051	186	9,237	0	0	0	9,237
登録を行った数	9,051	186	9,237	0	0	0	9,237

（登録を行った申請件数 290件 ）

(2) 登録済個体数の網別・区分別内訳

種名	登録済個体数		
	生体	剥製・標本等	計
I 動物			
(1) 哺乳綱	35	88	123
(2) 鳥綱	96	0	96
(3) 爬虫綱	19	98	117
(4) 両生綱	0	0	0
(5) 魚上綱	8,901	0	8,901
(6) 昆虫綱	0	0	0
(7) 二枚貝綱	0	0	0
(8) 腹足綱	0	0	0
II 植物			
(1) サボテン科	0	0	0
(2) その他	0	0	0
計	9,051	186	9,237

(3) 登録済個体数の要件別内訳

登録済個体数					
本邦内 繁殖	本邦内条 約前取得	外国商業 目的繁殖	本邦外条 約前取得	付属書 I 以外 の個体群	合計
90	214	8,933	0	0	9,237

(4) 登録を受けている国際希少野生動植物種の種名及び個体数

種名	個体数		
	生体	剥製・標本等	計
I 動物			
(哺乳綱)			
ワタボウシタマリン	1	0	1
スローロリス属	30	0	30
チーター	0	2	2
カラカル	3	0	3
オセロット	0	3	3
ウンピョウ	0	5	5
ジャガー	0	5	5
ヒョウ	0	24	24
トラ	0	47	47
ユキヒョウ	0	2	2
クロサイ	1	0	1
(鳥綱)			
ハヤブサ	29	0	29
ヒワコンゴウインコ	2	0	2
ミドリコンゴウインコ	2	0	2
ニョオウインコ	1	0	1
オオバタン	36	0	36
シロビタイムジオウム	4	0	4
ヒスイイコ	6	0	6
キエリボウシインコ	3	0	3
オオキボウシインコ	1	0	1
コバタン	12	0	12
(爬虫綱)			
ヒラオリクガメ	4	0	4
クモノスガメ	9	0	9
アオウミガメ	0	9	9
タイマイ	0	86	86
うみがめ科	0	1	1
シャムワニ	6	1	7
ガビアルモドキ	0	1	1
(魚上綱)			
アジアアロワナ	8,901	0	8,901
II 植物			
(その他)			
計	9,051	186	9,237

2. 譲受け等届出状況

譲受け等届出件数								
動物						植物		合計
哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	両生綱	魚上綱	その他	サボテン科	その他	
115	123	128	2	6,316	0	0	0	6,684

3. 登録票の再交付

再交付申請を受けた件数	10
再交付を行った件数	10

平成24年度登録業務(器官・加工品)
(平成24年7月1日～平成25年6月30日)

1. 登録

(1) 登録状況の総括

区 分	動 物			植 物			合計
	器官	加工品	計	器官	加工品	計	
登録申請を受けた数	1,195	695	1,890	0	-	0	1,890
登録を行った数	1,195	695	1,890	0	-	0	1,890

(登録を行った申請件数：894)

(2) 登録済器官・加工品数の網別・区分別内訳

種 名	登 録 済 器 官 ・ 加 工 品 数		
	器 官	加 工 品	合 計
I 動物			
(1) 哺乳綱	1,195	695	1,890
(2) 鳥綱	0	0	0
(3) 爬虫綱	0	0	0
(4) 両生綱	0	0	0
(5) 魚上綱	0	0	0
(6) 昆虫綱	0	0	0
(7) 二枚貝綱	0	0	0
(8) 腹足綱	0	0	0
II 植物	0	0	0
合 計	1,195	695	1,890

(3) 登録済器官・加工品数の要件別内訳

登録要件	本邦内繁殖	本邦内条約前取得	外国商業目的繁殖	本邦外条約前取得	附属書I以外の器官・加工品群	合 計
個 体 数	0	1,285	0	0	605	1,890

(4) 登録を受けている国際希少野生動植物種の種名及び器官・加工品数

種名	登録済器官・加工品数		
	器官	加工品	合計
I 動物 (哺乳綱)			
ベンガルヤマネコ	0	341	341
オセロット	0	1	1
ジャガー	0	3	3
ヒョウ	1	2	3
トラ	2	0	2
ユキヒョウ	1	3	4
インドゾウ	5	0	5
アフリカゾウ	1,180	0	1,180
アジアゾウ	1	0	1
クロサイ	4	1	5
インドサイ	1	0	1
ビクーナ	0	344	344
合計	1,195	695	1,890

2. 譲受け等届出状況

譲受け等届出件数				
動物			植物	合計
哺乳綱	鳥綱	爬虫綱		
1,427	0	0	0	1,427

3. 登録票の再交付

再交付申請を受けた件数	19
再交付を行った件数	19

平成24年度認定業務
(平成24年7月1日～平成25年6月30日)

1. 認定状況の総括

種名	アフリカゾウ	インドゾウ	合計
認定申請を受けた製品数	46,455	0	46,455
認定を行った製品数	46,455	0	46,455

(認定を行った申請件数 149件)

2. 認定した製品の区分内訳

区分	種名	アフリカゾウ	インドゾウ	合計
A	印章	41,281	0	41,281
B	調度品	168	0	168
C	装身具	4,622	0	4,622
D	楽器	0	0	0
E	室内娯楽用品	0	0	0
F	食卓用品	0	0	0
G	文房具	50	0	50
H	喫煙具	0	0	0
I	仏具	60	0	60
J	茶道具	0	0	0
K	日用雑貨	274	0	274
	合計	46,455	0	46,455